

令和 2 年度文京区教育委員会 主要施策

教育委員会は、「教育ビジョン～個が輝き共に生きる文京の教育～」の実現を目指し、教育目標に基づいた教育施策を推進するため、教育指針に則って次のとおり主要施策を定め、総合的に教育施策を推進する。

なお、主要施策に定めた施策の取組状況について、翌年度、教育委員会事務局で点検・評価を行う。

1 学校教育等**<視点1 持続可能な社会を見据えた新しい未来の創り手の育成>****① 新しい未来に向けた教育活動の推進**

- ・小学校における新学習指導要領全面実施による外国語活動及び外国語科の時数の増加や都立学校入試の変更に伴い、小・中学校において外国人英語指導員（ALT）の配置時数を増やし、これからの国際社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を図る。また、GTEC junior を導入して4技能の定着の効果検証を図るとともに、教員の授業改善を図る。

<視点2 学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成>**① 確かな学力の定着**

- ・専門指導員による科学教室や小学校への出前授業や移動科学教室、地域大学との連携による「子ども科学カレッジ」等、子どもたちが体験をとおして科学の面白さを体験できる機会の充実を図る。

② 豊かな人間性の育成

- ・学校における道徳授業の活性化を図るとともに、家庭・学校・地域社会と連携しながら道徳教育を推進する。社会の一員としての規範意識、倫理観やすべての人への思いやりの心、生命を尊重し、自然を慈しむ心など、自他の違いを認め、一人ひとりの個性を尊重しながら、いじめの未然防止や男女平等などの人権教育や心の教育、いのちの教育を進める。

③ 健康・体力の増進

- ・児童が運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を図るため、全区立小学校に週1日「体力アップトレーナー」を配置し、授業補助や授業における個々の児童に応じた支援、各校における体育的活動等への取組の支援を行う。

④ 保・幼・小・中の連携・接続

- ・9つの連携推進ブロックにおいて、ブロック内の保育園、幼稚園、小学校、中学校間で入学後の適応状況や生活指導等に関する情報交換や、教職員間の交流・連携に関する協議及び研修等を行う。

⑤ 特別支援教育

- ・本区の現状を踏まえ、新しい学習指導要領の趣旨でもあり、本区が推進しているインクルーシブ教育システム構築に向け、幼稚園や学校の状況や保護者・区民の幅広いニーズに対応するために特別支援教育を推進する。

<視点3 地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働>

① 家庭・地域と連携した学校・園づくり

- ・地域住民による学校支援の取組を保護者等に周知・啓発することで、新たな学校支援の担い手を確保していくとともに、教育活動の充実や教員の負担軽減につなげていく。

② 家庭教育への支援

- ・区立幼稚園において、早朝及び教育課程終了後並びに長期休業中に在園児を対象とした「預かり保育」を実施することにより、保護者の就労支援及び就学前の幼児に対する保育体制の充実を図る。

<視点4 子どもの学びを保障する教育環境>

① 教員の資質・能力向上、教育に専念できる工夫

- ・令和2年度に、勤怠管理を含む教職員向けの庶務事務システムを新たに導入することにより、在校時間の把握に加え、教職員が日々行っている校務の効率化を図るとともに教員の働き方改革を推進する。

② 安全・安心な学校生活のための危機管理体制

- ・児童の登下校の安全を確保するため、全ての通学路において、スクールガードリーダーによる点検及び巡回指導を行うとともに、点検結果を踏まえた対策を実施し、安全確保の充実を図っていく。

③ 子どもたちの課題に対する専門的アプローチ

- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー配置の拡大や学級満足度向上モデル校への心理系大学院生の派遣、全小・中学校における学級集団アセスメントの対象学年の拡大と校内研究会等を通じて、不登校状態にある児童・生徒に対する支援の強化と不登校の予防及び早期対応を図る。

④ 学校運営に適した学校規模

- ・『「生きる力」実現・パワーアップ事業』の活用等により、各区立学校・園の実態を踏まえた特色化と教育活動の活性化を図る。さらに、特に小規模な中学校について、生徒数増加に向けて、一層の魅力ある学校づくりを推進する。

⑤ 学校施設等の整備

- ・老朽化した校舎の改築を行うことで、多様な学習活動に対応した指導を可能とするとともに、安全な学校生活を送ることができるよう施設面の整備を図る。

2 文化財行政

- ・東京文化財ウィークでの特別公開を開催し、区指定文化財の公開活用の促進を図る。さらに、区内をはじめとする近年の埋蔵文化財調査での研究成果を、講演会の開催や子ども考古学教室を通して区民に還元していく。これにより、文京区の歴史や文化財に対する区民の理解と関心を深めるとともに、郷土愛を育てていく。

3 図書館

- ・令和2年12月の現行図書館システムのリース期間終了に伴い、機器を更新するとともに、電子書籍の貸出やICタグによる資料管理など、さらなるICT化に対応可能な図書館システムを再構築する。更新に当たり、区民要望の多い機能を追加、改善することで区民の利便性を向上させる。

(令和2年3月30日 文京区教育委員会教育長決定)

